

半期報告書

(第6期中) 自 平成25年4月1日
至 平成25年9月30日

株式会社 日本政策投資銀行

(E11701)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	19
3. 対処すべき課題	19
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	20
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
第3 設備の状況	31
1. 主要な設備の状況	31
2. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
(4) ライツプランの内容	32
(5) 発行済株式総数、資本金等の状況	32
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	33
2. 株価の推移	33
3. 役員の状況	34
第5 経理の状況	35
1. 中間連結財務諸表等	36
(1) 中間連結財務諸表	36
(2) その他	69
2. 中間財務諸表等	70
(1) 中間財務諸表	70
(2) その他	80
第6 提出会社の参考情報	81
第二部 提出会社の保証会社等の情報	82

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月20日
【中間会計期間】	第6期中（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社 日本政策投資銀行
【英訳名】	Development Bank of Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 兼 経営企画部 課長 野上 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番6号
【電話番号】	03-3244-1820（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部 兼 経営企画部 課長 野上 義彦
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度 中間連結会計 期間	平成24年度 中間連結会計 期間	平成25年度 中間連結会計 期間	平成23年度	平成24年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)
連結経常収益	百万円	184,090	169,078	187,564	318,775	340,098
連結経常利益	百万円	66,985	40,595	88,923	99,213	115,621
連結中間純利益	百万円	52,066	18,517	65,606	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	77,313	71,337
連結中間包括利益	百万円	55,503	19,829	61,643	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	97,382	94,471
連結純資産額	百万円	2,413,927	2,456,272	2,564,099	2,461,065	2,538,576
連結総資産額	百万円	15,097,828	15,818,680	16,031,686	15,579,881	16,248,712
1株当たり純資産額	円	55,216.85	56,102.95	58,622.85	56,259.53	58,026.14
1株当たり中間純利益金額	円	1,193.52	424.38	1,503.62	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	1,772.27	1,634.96
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	15.95	15.47	15.95	15.76	15.58
営業活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	△61,407	101,183	252,950	△40,354	276,385
投資活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	22,137	△89,108	△151,535	11,160	△256,310
財務活動によるキャッシュ ・フロー	百万円	△51,678	△26,992	△36,121	△46,418	△20,412
現金及び現金同等物の中間 期末残高	百万円	108,368	108,630	189,666	—	—
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	—	—	—	124,141	124,017
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,254 〔168〕	1,331 〔153〕	1,397 〔154〕	1,270 〔166〕	1,315 〔163〕

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	181,013	166,384	178,875	318,605	334,119
経常利益	百万円	63,852	38,017	82,892	95,870	114,625
中間純利益	百万円	49,937	16,197	60,062	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	74,720	70,540
資本金	百万円	1,181,194	1,198,316	1,206,953	1,187,788	1,206,953
発行済株式総数	千株	43,623	43,632	43,632	43,632	43,632
純資産額	百万円	2,400,835	2,434,253	2,541,235	2,445,130	2,516,661
総資産額	百万円	15,084,289	15,795,733	15,965,585	15,563,263	16,183,843
預金残高	百万円	—	—	—	—	—
貸出金残高	百万円	13,216,542	13,776,060	13,788,024	13,704,999	14,015,453
有価証券残高	百万円	1,097,014	1,233,329	1,515,701	1,139,649	1,337,971
1株当たり中間純利益金額	円	1,144.73	371.23	1,376.55	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	1,712.81	1,616.69
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	856	808
自己資本比率	%	15.92	15.41	15.92	15.71	15.55
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,147 〔116〕	1,184 〔104〕	1,193 〔101〕	1,147 〔114〕	1,168 〔109〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しております。

2【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、平成25年9月30日現在、当行、子会社48社（うちDBJアセットマネジメント株式会社等の連結子会社21社、非連結子会社27社）及び関連会社15社（持分法適用の関連会社）で構成されています。

また、当行グループは、長期資金の供給（出融資）を主たる業務としております。なお、当行は、当行設立の根拠である「株式会社日本政策投資銀行法」（平成19年法律第85号。以下「新DBJ法」という。）に基づく業務を行っております。

当中間連結会計期間において、当行グループが営む事業内容については、重要な変更はありません。なお、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動につきましては、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は次のとおりであります。

新たに重要な関係会社となった会社

平成25年9月30日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%) (注) 1	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社価値総合研究所 (注) 2	東京都千代田区	75	調査、コンサルティング、アドバイザリー事業	100.0% (8.0%)	—	—	業務委託関係	—	有

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は、子会社による間接所有の割合（内書き）であります。

2. 平成25年4月に業務提携先であった当社の普通株式を当行が取得したことにより、連結子会社となったものであります。

なお、当行の連結子会社でありました新規事業投資株式会社は、平成25年9月、会社清算に伴い、連結子会社ではなくなりました。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年9月30日現在

	当行業務	その他業務	合計
従業員数（人）	1,193 [101]	204 [53]	1,397 [154]

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成25年9月30日現在

従業員数（人）	1,193 [101]
---------	----------------

(注) 1. 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでおります。

また海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

2. 従業員数は、執行役員7人を含み、常務執行役員以上の16人（うち、取締役兼務者8人）を含んでおりません。

3. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 当行の従業員組合は、日本政策投資銀行職員組合と称し、組合員数（出向者を含む。）は1,047人でありま
す。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間連結会計期間は、債務問題が小康状態となった欧州では景気に底入れがみられました。米国では、雇用が緩やかに増加するなど景気が回復する中で、大規模な量的緩和政策（QEⅢ）の規模縮小に関する議論が出始めました。中国経済は、構造改革と成長率維持をにらみながら、政府の成長目標（年7.5%成長）を維持しています。

こうした中、国内では、年初来のマインド改善により消費が増加するとともに、震災復興やインフラ老朽化対策の公共投資増加に加え、過度な円高の修正により輸出が回復基調となったことから生産が増加し、また設備投資も増加に転じたことから、景気が回復軌道に乗りました。

企業部門では、上述のとおり過度な円高の修正により、輸出が回復し生産が増加したこともあり、製造業を中心に大幅増益となりました。設備投資も持ち直しに転じました。

家計を取り巻く環境は、賃金上昇が緩慢ながら、就業者数が増加し失業率が低下するなど雇用改善の動きが続いたことに加え、株高など資産価格上昇の影響もあって消費が増加しました。平成26年4月の消費税率引き上げを見据えて住宅投資は堅調に推移しました。

金融面では、平成25年4月に日本銀行が巨額の国債買入を中心とした金融緩和策に踏み切ったため、国内の資金調達環境は総じて緩和的な状態が続きました。

長期金利は、日本銀行の金融緩和決定直後に史上最低の0.315%をつけた後、急激に上昇し一時1%を超えるなど変動が激しくなりましたが、徐々に落ち着きを取り戻し、平成25年9月末には0.6%台となりました。

為替レートは、日本銀行の金融緩和決定の影響のほか、欧州債務問題が小康状態となったこともあって世界的にリスクオンの流れとなり、対米ドル、対ユーロともに円安が進み、平成25年9月末には1米ドル=97円台、1ユーロ=132円台となりました。

平成25年3月末に12,000円台であった日経平均株価は、上昇基調で推移し、平成25年9月末には14,000円台となりました。

物価は、ガソリン価格の上昇や電気料金値上げが上押し圧力となり、消費者物価（生鮮食品を除く）でみると平成25年6月以降前年比プラスに転じました。

(企業集団の事業の経過及び成果)

当行は、新DBJ法附則第9条の規定に基づき、日本政策投資銀行（以下「旧DBJ」という。）の財産の全部（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を現物出資により引継ぎ、また同法附則第15条第1項の規定に基づき、旧DBJの一切の権利及び義務（同法附則第15条第2項の規定により国が承継する資産を除く。）を承継して平成20年10月1日に設立されております。

当行は設立されて以降、「投融资一体型の金融サービス」を提供する専門性の高い金融機関として、投資・融資を両輪とした幅広いサービスをご提供しております。

これまでの政策金融機関としての経験を活用し、長期的かつ中立的な視点で、お客様が描く未来像を形にするお手伝いをしていきたいと考えております。

<当中間会計期間の概況について>

当行は、平成20年10月1日の設立以降、旧DBJの業務を基本としつつ、お客様の課題を解決する投融资一体型の金融サービスを提供すべく業務を行ってきております。

こうした中、当中間会計期間の概況は、以下のとおりとなりました。なお、以下の融資業務、投資業務、コンサルティング/アドバイザー業務における金額は当行単体の数値を記載しております。

融資業務におきましては、伝統的なコーポレート融資によるシニアファイナンスに加え、ノンリコースローンやストラクチャードファイナンス等の金融手法を活用した融資まで、多様化する資金調達ニーズに対応して参りました。当中間会計期間における融資額は9,935億円（危機対応業務による融資額を含む。）となりました。

なお、危機対応業務による融資額につきましては、以下の<危機対応業務について>をご参照ください。

投資業務におきましては、事業拡大・成長戦略や財務基盤の整備等、お客様の抱える様々な課題に対して、ファンドを通じた支援や、メザンファイナンス、エクイティ等の手法により長期的視点に基づき適切なリスクマネーを提供して参りました。とりわけ近時は、企業の株式を一時的に取得し、バリュアアップを図っていく取り組みを推進してきております。これらの取り組みも含め、当中間会計期間における投資額は346億円となりました。

コンサルティング／アドバイザー業務におきましては、旧DBJより培って参りましたネットワーク等を活かし、多様な業種・事業規模のお客様の競争力強化や、地域経済活性化に寄与する案件等について、コンサルティングを行い、アドバイザーとしてサポートを行って参りました。当中間会計期間における投融资関連手数料及びM&A等アドバイザーフィーは計52億円となりました。

また、当行子会社に関しましては、これまで業務提携先として協働を進めて参りました株式会社価値総合研究所の株式を、当行グループとして平成25年4月に追加取得したことにより、完全子会社化いたしました。

同社を子会社とすることで、当行グループの民間・公共部門における調査・コンサルティング機能を強化し、お客様のもつ多様な課題の解決に向けたソリューション提供を行うことを目指して参ります。

なお、当行の連結子会社でありました新規事業投資株式会社は、平成25年9月、会社清算に伴い、連結子会社ではなくなりました。

<危機対応業務について>

当行は、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害に係るものにつきまして、政府により同年3月12日付で危機認定された後、指定金融機関として直ちに危機対応業務を実施してきております。

「東日本大震災に関する事案」や「国際的な金融秩序の混乱に関する事案」等の危機対応業務への取り組みによる平成25年9月30日現在の危機対応業務の実績は、以下のとおりとなっております。

①融資額：4兆9,377億円(1,116件)

(注1) 平成20年12月以降の危機対応業務としての累計融資額であり、同時点までに株式会社日本政策金融公庫(以下「日本公庫」という。)からの信用供与を受けた金額であります。なお、平成25年9月末における残高は3兆7,374億円であります。

(注2) うち「東日本大震災」に関する融資額は1兆5,470億円(153件)です。

②損害担保：2,683億円(47件)

(注1) 日本公庫より損害担保による信用の供与を受けた融資額及び出資額の合計金額であります。なお、日本公庫への申し込み予定のものを含んでおります。また、平成25年9月末における残高は399億円であります。

(注2) うち「東日本大震災」に関する融資額は19億円(7件)です。

(注3) 危機対応業務に係る株式会社日本航空宛の損害担保契約付融資額670億円のうち470億円(当社の更生手続終結により、平成23年4月に確定した額)については、最終的には同契約に基づき、日本公庫により補てんされております。

(注4) 当行の取引先であるエルピーダメモリ株式会社に対する債権等の一部については、日本公庫との間で損害担保取引に係る契約を締結しております。損害担保取引に係る契約を締結している当社に対する債権等としては、危機対応業務の実施による損害担保付融資額100億円のほか、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に定める認定事業者に対する出資額284億円(記載金額に利息、損害金等は含まれておりません)があり、当行は日本公庫に対し、損害担保補償金合計277億円を請求し、既に支払いを受けております。なお、今後、補償金の支払いを受けた債権について元本に係る回収等を行ったときは、当該回収等に補てん割合を乗じた金額を日本公庫に納付(以下「回収納付」という。)します。

(注5) 損害担保取引に係る契約に基づき、当中間会計期間において、当行が日本公庫より受領した補償金の金額は227億円であり、同期間における回収納付の金額はありません。

③CP購入額：3,610億円(68件)

(注1) 平成21年1月以降の危機対応業務としての累計CP購入額になります。なお、平成25年9月末における残高はありません。

(注2) 「東日本大震災」に関するCP購入はありません。

なお、当中間会計期間における危機対応融資額は500億円(1件)であり、融資額全体に占める危機対応融資額の比率は約5%となっております。また、同期間における損害担保に係る新規の取り組み実績はありません。

(当中間連結会計期間業績の概要)

以上のような事業の経過のもと、当中間連結会計期間の業績につきましては、次のとおりとなりました。

資産の部合計につきましては、16兆316億円（前連結会計年度末比2,170億円減少）となりました。このうち貸出金は13兆6,820億円（同比2,361億円減少）となりました。貸出金の減少につきましては、これまでに実行してきました危機対応融資の約定回収が進捗していること等が主な要因となっております。

また、有価証券は短期国債の取得増加等により、1兆5,331億円（同比1,760億円増加）となりました。一方、コールローン及び買入手形は510億円（同比330億円減少）、買現先勘定は479億円（同比1,179億円減少）となりました。これらは資金調達及び資金運用に係るギャップを埋めるべく取り組んでいる短期運用手段の多様化に伴うものであります。

負債の部につきましては、13兆4,675億円（同比2,425億円減少）となりました。このうち、債券及び社債は4兆479億円（同比1,234億円増加）、借入金は9兆1,683億円（同比2,800億円減少）となりました。

借入金の減少につきましては、危機対応融資の約定回収等による貸出金の減少に伴い、日本公庫からの借入（ツーステップ・ローン）による借入金が減少したこと等が、主な要因となっております。

また、支払承諾につきましては、1,164億円（同比393億円減少）となりました。

純資産の部につきましては、2兆5,640億円（同比255億円増加）となりました。なお当行は、本年6月の定時株主総会決議を経て、普通株式への配当（基準日／平成25年3月31日、配当金総額352億円、1株当たり808円、配当性向49.98%）を行っております。

また、当行単体及びファンドを通じて所有する上場有価証券の評価損益に関しましては、その他有価証券評価差額金に計上しており、当該評価差額は365億円（同比3億円減少）となりました。

損益の状況につきましては、経常収益は1,875億円（前中間連結会計期間比184億円増加）となりました。その内訳は、資金運用収益が1,298億円（同比57億円減少）、役員取引等収益が60億円（同比13億円増加）、その他業務収益が107億円（同比22億円増加）及びその他経常収益が409億円（同比206億円増加）となりました。

また、経常費用は986億円（同比298億円減少）となりました。その内訳は、資金調達費用が678億円（同比59億円減少）、役員取引等費用が1億円（同比0億円増加）、その他業務費用が29億円（同比36億円減少）、営業経費が232億円（同比23億円増加）及びその他経常費用が45億円（同比226億円減少）となりました。この結果、経常利益は889億円（同比483億円増加）となりました。

経常損益の内容としましては、資金運用収支については620億円（同比1億円増加）、役員取引等収支については58億円（同比13億円増加）、その他業務収支については78億円（同比59億円増加）となりました。なお、その他経常収支は364億円（同比432億円増加）と大幅増益となりましたが、この要因としては、主に貸倒引当金の戻入等によるものです。

これらにより、税金等調整前中間純利益は894億円（同比480億円増加）となりました。

また法人税、住民税及び事業税124億円（同比103億円減少）、法人税等調整額104億円（損）（同比108億円増加）及び少数株主利益9億円（同比4億円増加）を計上いたしました結果、当中間連結会計期間の中間純利益は656億円（同比470億円増加）と増益となりました。

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前中間純利益の伸長及び社債発行の増加等により2,529億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、短期国債の取得等により1,515億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により361億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当期首に比べて656億円増加し、1,896億円となりました。

なお、当行は「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。その結果、「銀行法」に基づく当行連結ベースの開示債権（リスク管理債権）は1,551億円となり、リスク管理債権残高の貸出金残高に対する比率は1.13%となっております。

また、当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	61,449	389	—	61,838
	当中間連結会計期間	61,085	922	—	62,008
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	135,169	389	—	135,559
	当中間連結会計期間	128,905	922	—	129,827
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	73,720	—	—	73,720
	当中間連結会計期間	67,819	—	—	67,819
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,581	301	331	4,551
	当中間連結会計期間	5,928	427	459	5,896
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,670	331	331	4,670
	当中間連結会計期間	6,021	460	459	6,022
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	89	30	—	119
	当中間連結会計期間	93	32	—	125
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,854	4	—	1,858
	当中間連結会計期間	7,813	△6	—	7,807
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	8,501	4	—	8,505
	当中間連結会計期間	10,758	0	—	10,758
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	6,647	0	—	6,647
	当中間連結会計期間	2,944	6	—	2,951

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。
2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。なお、当行には、海外店はありません。
3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額 (△)」欄に表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	15,293,803	135,169	1.77
	当中間連結会計期間	15,586,295	128,905	1.65
うち貸出金	前中間連結会計期間	13,610,374	122,763	1.80
	当中間連結会計期間	13,741,865	115,973	1.69
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,199,976	8,413	1.40
	当中間連結会計期間	1,337,756	8,933	1.34
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	34,391	24	0.14
	当中間連結会計期間	74,174	48	0.13
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	372,305	186	0.10
	当中間連結会計期間	372,146	157	0.08
うち預け金	前中間連結会計期間	76,754	37	0.10
	当中間連結会計期間	60,351	14	0.05
資金調達勘定	前中間連結会計期間	12,947,863	73,720	1.14
	当中間連結会計期間	13,451,679	67,819	1.01
うち債券	前中間連結会計期間	3,078,627	21,859	1.42
	当中間連結会計期間	3,007,243	20,180	1.34
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	22,313	13	0.12
	当中間連結会計期間	9,775	5	0.11
うち借入金	前中間連結会計期間	9,107,964	49,944	1.10
	当中間連結会計期間	9,381,595	45,406	0.97
うち短期社債	前中間連結会計期間	58,830	32	0.11
	当中間連結会計期間	37,957	21	0.11
うち社債	前中間連結会計期間	680,064	1,869	0.55
	当中間連結会計期間	1,015,085	2,197	0.43

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	46,557	389	1.67
	当中間連結会計期間	113,279	922	1.63
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,206	35	1.37
	当中間連結会計期間	43,364	404	1.86
うち有価証券	前中間連結会計期間	41,351	353	1.71
	当中間連結会計期間	69,915	518	1.48
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	15,340,361	135,559	1.77
	当中間連結会計期間	15,699,574	129,827	1.65
うち貸出金	前中間連結会計期間	13,615,581	122,798	1.80
	当中間連結会計期間	13,785,229	116,377	1.69
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,241,327	8,766	1.41
	当中間連結会計期間	1,407,671	9,452	1.34
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	34,391	24	0.14
	当中間連結会計期間	74,174	48	0.13
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	372,305	186	0.10
	当中間連結会計期間	372,146	157	0.08
うち預け金	前中間連結会計期間	76,754	37	0.10
	当中間連結会計期間	60,351	14	0.05
資金調達勘定	前中間連結会計期間	12,947,863	73,720	1.14
	当中間連結会計期間	13,451,679	67,819	1.01
うち債券	前中間連結会計期間	3,078,627	21,859	1.42
	当中間連結会計期間	3,007,243	20,180	1.34
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	22,313	13	0.12
	当中間連結会計期間	9,775	5	0.11
うち借入金	前中間連結会計期間	9,107,964	49,944	1.10
	当中間連結会計期間	9,381,595	45,406	0.97
うち短期社債	前中間連結会計期間	58,830	32	0.11
	当中間連結会計期間	37,957	21	0.11
うち社債	前中間連結会計期間	680,064	1,869	0.55
	当中間連結会計期間	1,015,085	2,197	0.43

(3) 国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	4,670	331	331	4,670
	当中間連結会計期間	6,021	460	459	6,022
うち貸出業務	前中間連結会計期間	3,436	—	—	3,436
	当中間連結会計期間	4,558	—	—	4,558
うち保証業務	前中間連結会計期間	484	—	—	484
	当中間連結会計期間	586	—	—	586
役務取引等費用	前中間連結会計期間	89	30	—	119
	当中間連結会計期間	93	32	—	125

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には、海外店はありません。
3. 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額 (△)」欄に表示しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

該当ありません。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	13,699,276	100.00	13,634,963	100.00
製造業	3,384,384	24.70	3,285,776	24.10
農業、林業	1,336	0.01	1,126	0.01
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	56,023	0.41	60,850	0.45
建設業	48,691	0.35	47,862	0.35
電気・ガス・熱供給・水道業	2,653,874	19.37	2,891,844	21.21
情報通信業	497,328	3.63	450,923	3.31
運輸業、郵便業	2,877,293	21.00	2,646,312	19.41
卸売業、小売業	1,065,271	7.78	1,055,114	7.74
金融業、保険業	572,137	4.18	594,581	4.36
不動産業、物品賃貸業	2,145,679	15.66	2,212,721	16.23
各種サービス業	378,863	2.77	369,960	2.71
地方公共団体	14,513	0.11	13,000	0.09
その他	3,880	0.03	4,887	0.03
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,857	100.00	47,079	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	4,857	100.00	47,079	100.00
合計	13,704,133	—	13,682,042	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

該当ありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高 (未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
国債	前中間連結会計期間	275,685	—	—	275,685
	当中間連結会計期間	478,275	—	—	478,275
地方債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	404,300	—	—	404,300
	当中間連結会計期間	422,263	—	—	422,263
株式	前中間連結会計期間	189,288	—	—	189,288
	当中間連結会計期間	187,038	—	—	187,038
その他の証券	前中間連結会計期間	332,048	46,112	—	378,160
	当中間連結会計期間	372,245	73,335	—	445,581
合計	前中間連結会計期間	1,201,322	46,112	—	1,247,434
	当中間連結会計期間	1,459,822	73,335	—	1,533,158

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。なお、当行には海外店はありません。

3. 「その他の証券」には、投資事業有限責任組合又はそれに類する組合への出資で金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるものを含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	68,014	70,605	2,591
経費 (除く臨時処理分)	△19,779	△21,695	△1,915
人件費	△9,865	△9,964	△98
物件費	△8,155	△10,181	△2,026
税金	△1,758	△1,548	209
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	48,235	48,910	675
のれん償却額	—	—	—
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	48,235	48,910	675
一般貸倒引当金繰入額	△20,016	—	20,016
業務純益	28,218	48,910	20,692
うち債券関係損益	338	3,194	2,855
臨時損益	9,799	33,982	24,182
株式等関係損益	3,330	△94	△3,424
不良債権関連処理額	△2,648	△256	2,391
貸出金償却	△50	△256	△206
個別貸倒引当金繰入額	△2,598	—	2,598
その他の債権売却損等	—	—	—
貸倒引当金戻入益・取立益等	1,234	17,272	16,038
その他臨時損益	7,882	17,060	9,177
経常利益	38,017	82,892	44,875
特別損益	478	△46	△524
うち固定資産処分損益	691	△60	△752
税引前中間純利益	38,495	82,846	44,350
法人税、住民税及び事業税	△22,696	△12,341	10,355
法人税等調整額	399	△10,442	△10,841
法人税等合計	△22,297	△22,784	△486
中間純利益	16,197	60,062	43,864

(注) 1. 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益＋経費 (除く臨時処理分) (△) ＋一般貸倒引当金繰入額 (△)

3. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益＋国債等債券売却損 (△) ＋国債等債券償還損 (△) ＋国債等債券償却 (△)

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除いたものであります。

5. 株式等関係損益＝株式等売却益＋株式等売却損 (△) ＋株式等償却 (△) ＋投資損失引当金繰入額 (△) ＋投資損失引当金戻入益

6. 科目にかかわらず利益はプラス表示、費用・損失はマイナス (△) 表示をしております。

2. 利鞘（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.76	1.65	△0.11
（イ）貸出金利回	1.79	1.68	△0.11
（ロ）有価証券利回	1.37	1.31	△0.06
(2) 資金調達原価 ②	1.45	1.34	△0.11
（イ）預金等利回	—	—	—
（ロ）外部負債利回	1.15	1.01	△0.13
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.31	0.31	0.00

（注）「外部負債」＝債券＋コールマネー＋借入金＋短期社債＋社債

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	3.98	3.99	0.01
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	3.98	3.99	0.01
業務純益ベース	2.33	3.99	1.66
中間純利益ベース	1.34	4.90	3.56

（注）年換算のうえ数値を記載しております。

4. 預金・債券・借入金・社債・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・借入金・社債・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	—	—	—
預金（平残）	—	—	—
債券（末残）	3,035,984	2,982,387	△53,597
債券（平残）	3,078,627	3,007,243	△71,383
借入金（末残）	9,311,872	9,136,376	△175,495
借入金（平残）	9,110,864	9,349,586	238,722
社債（末残）	714,180	1,058,089	343,908
社債（平残）	680,064	1,007,585	327,521
貸出金（末残）	13,776,060	13,788,024	11,964
貸出金（平残）	13,688,971	13,890,173	201,202

（注）平均残高は、日々の残高の平均に基づき算出しております。

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

該当ありません。

(3) 消費者ローン残高

該当ありません。

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,257,730	1,314,245	56,515
総貸出金残高	②	百万円	13,776,060	13,788,024	11,964
中小企業等貸出金比率	①/②	%	9.13	9.53	0.40
中小企業等貸出先件数	③	件	1,361	1,270	△91
総貸出先件数	④	件	3,015	2,818	△197
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	45.14	45.07	△0.07

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
保証	44	136,163	35	116,412

(自己資本比率の状況)

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、自己資本比率告示に基づく自己資本比率を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

なお、本表は、全国銀行協会の雛形に則した表示としております。

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しており、マーケット・リスク規制は導入しておりません。

連結自己資本比率 (国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	平成25年9月30日
1. 連結総自己資本比率 (4/7)	16.34
2. 連結Tier 1 比率 (5/7)	15.81
3. 連結普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	15.81
4. 連結における総自己資本の額	25,787
5. 連結におけるTier 1 資本の額	24,952
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	24,945
7. リスク・アセットの額	157,772
8. 連結総所要自己資本額	12,621

単体自己資本比率 (国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	平成25年9月30日
1. 単体総自己資本比率 (4/7)	15.57
2. 単体Tier 1 比率 (5/7)	15.08
3. 単体普通株式等Tier 1 比率 (6/7)	15.08
4. 単体における総自己資本の額	25,606
5. 単体におけるTier 1 資本の額	24,799
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	24,799
7. リスク・アセットの額	164,386
8. 単体総所要自己資本額	13,150

(資産の査定)

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	139	50
危険債権	1,198	1,084
要管理債権	482	418
正常債権	137,760	137,876

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、当行グループにおける業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行グループにおける、具体的な対処すべき課題といたしましては、以下のとおりであります。

<危機対応業務等への取り組み（震災対応等）>

当行が指定金融機関として行っております危機対応業務については、当行が企業理念として掲げるパブリックマインド等にも合致しており、今後とも積極的に取り組むべきものと考えております。特に、我が国の産業・社会インフラ・地域に未曾有の被害をもたらした「東日本大震災」に関しましては、過去の震災対応等における経験や産業界・政府部門とのネットワークを活かし、復旧・復興に向けた危機対応業務等を適切に遂行して参ります。

危機対応業務につきましては、「第一部 企業情報」「第2 事業の状況」「1. 業績等の概要」<危機対応業務について>をご参照ください。

<第2次中期経営計画の推進>

○第2次中期経営計画の位置づけと考え方

当行は、投融資一体型の金融サービスを提供するオンリーワンの金融機関として、お客様の信頼に応えることを目指しております。

その実施プロセスとして、株式会社としての中長期的な成長を実現するため、第1次中期経営計画を踏まえ、平成23～25年度を対象とする第2次中期経営計画を策定・遂行しております。第2次中期経営計画の最終年度である平成25年度におきましても、当計画において定めた目標を実現すべく、「主要施策」を粘り強く進めて参ります。

○第2次中期経営計画の基本方針

当行は危機時への対応を主要業務の一つとして位置付けていることから、「東日本大震災」の復旧・復興に向け、地域・産業・エネルギー・インフラに係る豊富な投融資実績等を活かし、長期の資金供給や投融資一体型金融サービスによるリスクマネー供給という特色ある金融機能を発揮することで、全力で取り組んで参ります。

また、震災への対応と同時に、第2次中期経営計画において定めた主要施策として、

- (1) 既存業務の重点化
- (2) 機能多様化の推進
- (3) 人財投資の強化

等の成長戦略を着実に推進することで、将来の発展に向けた事業基盤の強化に注力して参ります。

○主要施策

主要施策として、以下の5つを挙げております。

(1) 投融資一体業務の推進

- ・ミドルリスク分野の投融資を中心に、お客様のニーズに即した最適なファイナンスを提供して参ります。

(2) 重点業種・分野の設定

- ・強みを有する分野（エネルギー、運輸・交通、都市開発）、業種横断的な成長分野（環境、ヘルスケア）への取り組み、及び再編、再生への本格的取り組みを行って参ります。

(3) 海外業務を重点化のうえ本格展開

- ・お客様の海外ニーズに即した対応を進めて参ります。具体的には、アジアを重視し、ストラクチャードファイナンス手法を強化して参ります。

(4) 調達基盤の拡充

- ・健全な財務基盤の維持に努めるとともに、資金調達手段の多様化を図ります。

(5) ノンアセットビジネスの強化

- ・手数料収益等の多様化を進めて参ります。

4 【事業等のリスク】

当行は、前連結会計年度の有価証券報告書において、「事業等のリスク」として当行グループ（当行並びにその連結子会社）の事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載いたしました。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示をいたしました。

当半期報告書においては、当中間連結会計期間中に重要な変更があった事項について、以下のように記載いたします。なお、以下の各見出しの項目番号は、前連結会計年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。また前連結会計年度の有価証券報告書からの変更点に関しては__罫で示しております。なお、当該事項の変更点の前後について、一部省略をしております。

「事業等のリスク」においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び当行連結子会社）が判断したものであります。

(7) 信用リスクについて

(前略)

平成25年9月30日時点における連結ベースでのリスク管理債権残高の総貸出金残高に対する比率は1.13%となっております。なお、リスク管理債権に対する保全率は引き続き高水準を堅持しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び当行連結子会社）が判断したものであります。

1 当中間連結会計期間の経営成績の分析

(1) 損益の状況<連結>

当中間連結会計期間では、資金利益が620億円（前中間連結会計期間比1億円増加）、役務取引等利益が58億円（同比13億円増加）、その他業務利益が78億円（同比59億円増加）の計上となり、連結業務粗利益は757億円（同比74億円増加）となりました。ここから営業経費を控除した連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は525億円（同比50億円増加）となりました。また、前中間連結会計期間に計上していた一般貸倒引当金の繰入が生じなかったことから、一般貸倒引当金繰入後の連結業務純益も同額の525億円（同比236億円増加）となりました。

また、貸出金の回収の進捗等に伴う貸倒引当金戻入益の計上や複数の投資案件のEXITによるファンド関連利益の伸長等が主要因となり、臨時損益が合計364億円（同比246億円増加）となった結果、経常利益は889億円（同比483億円増加）となりました。特別損益は4億円（同比2億円減少）と大きな動きはなく、税金等調整前中間純利益は894億円（同比480億円増加）となりました。

また、法人税等合計は228億円（損失）となり、少数株主利益9億円（同比4億円増加）を計上いたしました結果、中間純利益は656億円（同比470億円増加）となっております。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	比 較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
連結業務粗利益	682	757	74
資金利益	618	620	1
役務取引等利益	45	58	13
その他業務利益	18	78	59
営業経費	△208	△232	△23
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前）	474	525	50
一般貸倒引当金繰入額（△は繰入）	△185	—	185
連結業務純益（一般貸倒引当金繰入後）	288	525	236
臨時損益（△は費用）	117	364	246
不良債権関連処理額	△25	△2	23
貸倒引当金戻入益・取立益等	12	178	165
株式等関係損益（注）1	38	△2	△40
持分法による投資損益	17	13	△3
その他	75	177	102
うちファンド関連損益（注）2	68	163	94
経常利益	405	889	483
特別損益	7	4	△2
税金等調整前中間純利益	413	894	480
法人税等合計	△223	△228	△4
少数株主損益調整前中間純利益	189	665	475
少数株主利益	4	9	4
中間純利益	185	656	470

（注）1．株式等関係損益＝投資損失引当金繰入額（△）＋投資損失引当金戻入益＋株式等償却（△）＋株式等売却損（△）＋株式等売却益

（注）2．ファンド関連損益＝ファンド関連利益＋ファンド関連損失（△）

(2) ROA、ROE<連結>

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
	単位 (%)	単位 (%)
ROA (中間純利益ベース)	0.24	0.81
ROE (中間純利益ベース)	1.51	5.16

(注) 年換算のうえ数値を記載しております。

(3) 与信関係費用<連結>

当中間連結会計期間では、一般貸倒引当金戻入額が80億円、個別貸倒引当金戻入額が87億円となったことから、貸倒引当金は合計168億円の戻入となりました。これに加え、偶発損失引当金戻入額が1億円、貸出金償却が2億円、償却債権取立益が8億円となったことにより、与信関係費用総額は175億円のプラス計上となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
与信関係費用 (△)	△199	175
貸倒引当金繰入 (△)・戻入	△211	168
一般貸倒引当金繰入 (△)・戻入	△185	80
個別貸倒引当金繰入 (△)・戻入	△25	87
偶発損失引当金繰入 (△)・戻入	—	1
貸出金償却 (△)	△0	△2
償却債権取立益	12	8
貸出債権売却損 (△) 益	—	—

(4) 株式・ファンド関係損益<連結>

当中間連結会計期間では、株式等関係損益は、株式等償却の影響により2億円の損失を計上したものの、ファンド関連損益は、複数の投資案件のEXIT等により163億円の黒字となり、合計では161億円の利益計上となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
株式・ファンド関係損益	107	161
株式等関係損益	38	△2
投資損失引当金繰入 (△)・戻入	△0	0
株式等償却 (△)	△18	△11
株式等売却損 (△) 益	57	9
ファンド関連損益	68	163
ファンド関連利益	108	182
ファンド関連損失 (△)	△39	△18

(2) 期別投融資額及び資金調達額状況（フロー）＜単体＞

当行の融資等の金額につきましては、当中間会計期間は9,935億円となりました。また、投資の金額につきましては、当中間会計期間は346億円となりました。

なお、当中間会計期間における危機対応業務の融資実績につきましては、500億円（1件）となっており、同期間における損害担保に係る実績はありません。

また当中間会計期間における融資実績全体に占める危機対応融資額の比率は約5%となりました。

当行の資金調達につきましては、当中間会計期間は財政投融資が700億円、社債（財投機関債）が2,251億円、長期借入金が2,368億円となりました。

また、長期借入金については、危機対応業務に関する日本公庫からの借入が500億円となり、資金調達全体の約5%となりました。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
	金額（億円）	金額（億円）
投融資額	12,850	10,281
融資等（注）1	11,837	9,935
投資（注）2	1,012	346

（注）1. 社債を含む経営管理上の数値であります。

2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
	金額（億円）	金額（億円）
資金調達額	12,850	10,281
財政投融資	2,085	700
財政融資資金	1,000	500
政府保証債（国内債）	700	200
政府保証債（外債）（注）1	385	—
社債（財投機関債）（注）1, 2	2,190	2,251
長期借入金（注）3	5,529	2,368
回収等	3,044	4,961

（注）1. 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

2. 短期社債は含んでおりません。

3. 長期借入金のうち、危機対応業務に関する日本公庫からの借入は、前中間会計期間は3,604億円、当中間会計期間は500億円となっております。

(3) 投融資残高及び資金調達残高<単体>

当中間会計期間末の融資等残高は、前事業年度末比2,217億円減少し14兆3,306億円となりました。また、当中間会計期間末の投資残高は、前事業年度末比346億円減少し4,079億円となりました。

一方、当中間会計期間末の資金調達残高は、前事業年度末比1,569億円減少し13兆1,804億円となりました。減少の主な要因は、危機対応融資の約定回収等に伴い、日本公庫からの借入（ツーステップ・ローン）残高が減少したこと等による長期借入金残高が減少したこと等によるものです。

	前事業年度末 (平成25年3月末)	当中間会計期間末 (平成25年9月末)
	金額（億円）	金額（億円）
融資等残高（注）1	145,523	143,306
投資残高（注）2	4,426	4,079

(注) 1. 社債を含む経営管理上の数値であります。

2. 有価証券、金銭の信託、その他の資産（ファンド）等を含む経営管理上の数値であります。

	前事業年度末 (平成25年3月末)	当中間会計期間末 (平成25年9月末)
	金額（億円）	金額（億円）
資金調達残高	133,374	131,804
財政投融資等	69,113	66,950
財政融資資金等（注）1	44,660	42,211
政府保証債（国内債）（注）2	12,730	12,930
政府保証債（外債）（注）2,3	11,722	11,809
財投機関債（注）2,3	6,120	5,120
社債（財投機関債）（注）2,3,4,5	8,637	10,580
長期借入金	49,490	49,143
うち日本公庫より借入	39,073	37,038
寄託金	13	9

(注) 1. 産業投資借入金（財政投融資特別会計）等を含んでおります。

2. 債券は額面ベースとなっております。

3. 外貨建て債券及び社債のうち、振当処理の対象とされている債券及び社債につきましては、条件決定時点の為替相場による円換算額にて円貨額を計算しております。

4. 株式会社化以降の発行分であります。

5. 短期社債は含んでおりません。

6. 自己信用調達＝財投機関債＋社債（財投機関債）＋借入金（除く日本公庫借入）

(4) 危機対応業務に係る残高<単体>

	前事業年度末 (平成25年3月末)	当中間会計期間末 (平成25年9月末)
	残高（億円）	残高（億円）
融資額（注）1	38,700	37,374
損害担保（注）2	846	399

(注) 1. 日本公庫より信用の供与を受けたものであります。

2. 融資及び出資に損害担保契約を付したものの合計（申込予定のものを含む）であります。

(5) リスク管理債権の状況

当行は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）の対象ではありませんが、金融庁の「金融検査マニュアル」等に準拠した「自己査定基準」に則り、債務者区分及び資産分類を実施しております。

格付及び資産自己査定の実施にあたっては、投融資部門から独立した審査部がこれを決定し、資産自己査定結果については取締役会へ報告しております。

また、資産自己査定の結果については、銀行法に基づくリスク管理債権及び金融再生法開示債権も含めて、資産の分類及び集計の妥当性について監査法人による監査を受け、リスク管理債権及び金融再生法開示債権を開示しております。なお当行では、原則として債権等に対する取立不能見込額を部分直接償却する会計処理を実施しております。

当中間連結会計期間末におけるリスク管理債権は1,551億円となりました。債務者区分別では、破綻先債権が40億円、延滞債権が1,093億円、貸出条件緩和債権が417億円となっております。

① リスク管理債権の状況<連結>

債務者区分	前連結会計年度末 (平成25年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成25年9月末)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	49	40	△8
延滞債権	1,183	1,093	△90
3ヵ月以上延滞債権	2	—	△2
貸出条件緩和債権	478	417	△61
合計	1,714	1,551	△162
貸出金残高(末残)	139,182	136,820	△2,361
貸出金残高比(%)	1.23	1.13	△0.10

② リスク管理債権の業種別構成<連結>

	前連結会計年度末 (平成25年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成25年9月末)
	金額(億円)	金額(億円)
製造業	329	266
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	1
建設業	47	40
電気・ガス・熱供給・水道業	34	30
情報通信業	13	13
運輸業、郵便業	231	223
卸売業、小売業	152	148
金融業、保険業	42	34
不動産業、物品賃貸業	592	535
各種サービス業	270	255
地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	1,714	1,551

③ 第三セクターに対するリスク管理債権<連結>

当行は、地方公共団体の出資又は拠出に係る法人（いわゆる「第三セクター」については、明確な定義がありませんが、以下では地方公共団体が出資又は拠出を行っている法人（但し、上場企業は除く）として整理しております）が行う鉄軌道事業、空港ターミナル事業、CATV事業、地下駐車場、再開発・国際会議場等の都市開発事業等の公共性・公益性の高いプロジェクトを対象として、投融資等を行っております。これらの事業は、民間事業者では実施が困難な投資回収に長期を要する低収益のものが多くなっております。

これらの法人への当中間連結会計期間末の貸出金残高は3,893億円（うちリスク管理債権は364億円、貸出金残高比率9.37%、なお当行全体<連結>のリスク管理債権比率は1.13%）です。

第三セクター向け貸出債権に占めるリスク管理債権の割合が高くなっているのは、第三セクターが行う事業が公共性・公益性が高く、一般的に投資回収に長期を要すること等の理由によるものです。

	前連結会計年度末 (平成25年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成25年9月末)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	0	—	△0
延滞債権	107	98	△9
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	279	266	△13
合計	388	364	△23

第三セクターに対する貸出金残高(未残)	4,120	3,893	△227
第三セクターに対する貸出金残高比(%)	9.42	9.37	△0.05

(6) 金融再生法開示債権の状況（部分直接償却実施後）＜単体＞

金融再生法開示債権は前事業年度末比138億円減少して、1,552億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が50億円、危険債権が1,084億円、要管理債権が418億円となっております。

	前事業年度末 (平成25年3月末)	当中間会計期間末 (平成25年9月末)	比 較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	62	50	△12
危険債権	1,146	1,084	△63
要管理債権	481	418	△64
合計	1,690	1,552	△138
(参考) 正常債権	140,453	137,876	△2,577
総与信残高 (未残)	142,144	139,428	△2,716
総与信残高比 (%)	1.19	1.11	△0.08

○金融再生法開示債権における保全状況（部分直接償却実施後）＜単体＞

① 保全率

	前事業年度末 (平成25年3月末)	当中間会計期間末 (平成25年9月末)	比 較
	単位 (%)	単位 (%)	単位 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	97.9	97.9	0.1
要管理債権	91.9	86.4	△5.5
開示債権合計	96.2	94.9	△1.4

② 信用部分に対する引当率

	前事業年度末 (平成25年3月末)	当中間会計期間末 (平成25年9月末)	比 較
	単位 (%)	単位 (%)	単位 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0	100.0	—
危険債権	96.9	96.4	△0.5
要管理債権	83.5	72.8	△10.7
開示債権合計	93.8	90.7	△3.1

③ その他の債権に対する引当率

	前事業年度末 (平成25年3月末)	当中間会計期間末 (平成25年9月末)	比 較
	単位 (%)	単位 (%)	単位 (%)
要管理債権以外の要注意先債権	6.4	9.6	3.2
正常先債権	0.3	0.2	△0.0

(7) 資産自己査定、債権保全状況（平成25年9月末）＜単体＞

(単位：億円)

債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	非分類～Ⅱ分類	Ⅲ分類	(Ⅳ分類)	貸倒引当金	(参考) 引当金及び担保・保証等によるカバー率	リスク管理債権
破綻先 実質破綻先 50	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 50	うち担保・保証・引当金によるカバー 50 うち引当金 0	引当率 100.0% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 146	635	100.0%	破綻先債権 40
破綻懸念先 1,084	危険債権 1,084	うち担保・保証・引当金によるカバー 1,061 うち引当金 635	引当率 96.4% 引当金は非分類に計上	(部分直接償却) 138		97.9%	延滞債権 1,077
要管理先債権 444	要管理債権 418	うち担保・保証によるカバー 208 信用部分に対する引当率 72.8%		(部分直接償却) 1	598	86.4%	3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権 417
要注意先 1,182	正常債権 137,876					債権残高に対する引当率 9.6%	
正常先 136,668						債権残高に対する引当率 0.2%	
債権残高合計 139,428	債権合計 139,428				貸倒引当金合計 1,233	債権残高に対する引当率 0.9%	リスク管理債権 1,535

(注) 1. 「要管理債権」は、個別貸出金ベースで、リスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に一致します。

「要管理先債権」は、「要管理債権」を有する債務者に対する総与信額です。

2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに要管理債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。
3. 要管理債権及び危険債権のⅣ分類は、実質破綻先及び破綻先から債務者区分が上方遷移した取引先に対するものです。
4. 本表の金額につきましては、リスク管理債権は単位未満切り捨て、その他の金額につきましては、単位未満四捨五入にて表示しております。

3 連結キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前中間純利益の伸長及び社債発行の増加等により2,529億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、短期国債の取得等により1,515億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により361億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当期首に比べて656億円増加し、1,896億円となりました。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
	金額 (億円)	金額 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,011	2,529
投資活動によるキャッシュ・フロー	△891	△1,515
財務活動によるキャッシュ・フロー	△269	△361
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,086	1,896

4 連結自己資本比率（国際統一基準）

当行は、銀行法第14条の2の適用を受けておりませんが、告示に基づく自己資本比率を算出する等、当該趣旨に準じた対応を図っております。

当中間連結会計期間末の総自己資本合計は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末比556億円増加し2兆5,787億円となりました。一方、リスク・アセットの額の合計額は前連結会計年度末比4,780億円減少し15兆7,772億円となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の連結総自己資本比率は、前連結会計年度末比0.82ポイント上昇し、16.34%となりました。

	前連結会計年度末 (平成25年3月末)	当中間連結会計期間末 (平成25年9月末)
	金額（億円）	金額（億円）
(1) Tier 1 資本の額		
普通株式等Tier 1 資本の額 ①	24,270	24,945
普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額	24,270	24,945
普通株式等Tier 1 資本に係る調整項目の額	—	—
その他Tier 1 資本の額	53	7
その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額	53	17
その他Tier 1 資本に係る調整項目の額	—	9
計 ②	24,323	24,952
(2) Tier 2 資本の額		
Tier 2 資本に係る基礎項目の額	906	834
Tier 2 資本に係る調整項目の額	—	—
計	906	834
(3) 総自己資本合計 ③	25,230	25,787
(4) リスク・アセットの額の合計額		
信用リスク・アセットの合計額	160,070	155,337
オペレーショナル・リスク相当額に係る額／8%	2,482	2,435
計 ④	162,553	157,772
連結総自己資本比率（国際統一基準）＝③÷④×100（%）	15.52	16.34
連結Tier 1 比率＝②÷④×100（%）	14.96	15.81
連結普通株式等Tier 1 比率＝①÷④×100（%）	14.93	15.81

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末までに計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数 (株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通 株式	43,632,360	43,632,360	—	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容になんら限定のない、当行における標準となる株式であります。なお、当行は種類株式発行会社ではありません。また単元株式数は定めておりません。
計	43,632,360	43,632,360	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日	—	43,632	—	1,206,953	—	1,060,466

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	43,632	100.00
計	—	43,632	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の個数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 43,632,360	43,632,360	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 43,632,360	—	—
総株主の議決権	—	43,632,360	—

(注) 議決権の個数については、定款において1単元の株式数の定めが無いことから、株式数をもって議決権の個数としております。

② 【自己株式等】

該当ありません。

2 【株価の推移】

当行株式は金融商品取引所に上場されておりません。又店頭売買有価証券として金融商品取引業協会に登録されておりません。よって該当ありません。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役	常務 執行役員	市江 正彦	昭和35年1月2日生	昭和57年4月 日本開発銀行入行 平成18年4月 日本政策投資銀行経営戦略部長 兼政策金融評価室長 平成20年3月 同行金融企画第1部長 平成20年10月 当行投資企画部長兼グロース・ クロスボーダー投資グループ長 平成21年6月 当行投資開発グループ長 平成22年6月 当行企業金融第1部長 平成24年6月 当行常務執行役員 平成25年9月 当行取締役常務執行役員 (現職)	(注)	—	平成25年 9月27日

(注)任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	常務執行役員	前田 正尚	平成25年9月4日 (死亡による退任)

(3) 役職の変動

該当ありません。

(注) 当行では執行役員制度を導入しており、その構成は以下のとおりであります(取締役を兼務する執行役員を除く)。なお、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの変動については、下記__頁で示しております。

常務執行役員 8名

長尾 尚人、橋本 哲実、富井 聡、門野 秀行、小柳 治、鈴木 貴博、菊池 伸、大石 英生

執行役員 7名

相澤 雅文、地下 誠二、富塚 聡、福田 健吉、北村 潤一郎、松田 知樹、穴山 眞

なお、上記のほか、取締役のうち、8名は執行役員を兼務しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「株式会社日本政策投資銀行の会計に関する省令」（平成20年財務省令第60号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】
 (1) 【中間連結財務諸表】
 ① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7, ※8 154,564	※7, ※8 225,146
コールローン及び買入手形	84,000	51,000
買現先勘定	※2 165,975	※2 47,991
金銭の信託	175,335	141,294
有価証券	※1, ※7, ※11 1,357,058	※1, ※7, ※11 1,533,158
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 13,918,224	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 13,682,042
その他資産	※7 133,065	※7 115,679
有形固定資産	※7, ※8, ※10 237,988	※7, ※8, ※10 236,696
無形固定資産	7,927	7,133
繰延税金資産	6,734	127
支払承諾見返	155,753	116,412
貸倒引当金	△147,414	△124,537
投資損失引当金	△501	△459
資産の部合計	16,248,712	16,031,686
負債の部		
債券	※7 3,053,277	※7 2,982,387
借入金	※7, ※8 9,448,398	※7, ※8 9,168,394
短期社債	43,997	44,773
社債	※8 871,256	※8 1,065,589
その他負債	122,416	74,562
賞与引当金	4,437	4,641
役員賞与引当金	12	4
退職給付引当金	10,308	7,326
役員退職慰労引当金	64	59
偶発損失引当金	135	7
繰延税金負債	78	3,428
支払承諾	155,753	116,412
負債の部合計	13,710,136	13,467,587
純資産の部		
資本金	1,206,953	1,206,953
資本剰余金	1,060,466	1,060,466
利益剰余金	193,595	223,946
株主資本合計	2,461,014	2,491,366
その他有価証券評価差額金	36,873	36,557
繰延ヘッジ損益	33,987	29,869
為替換算調整勘定	△57	60
その他の包括利益累計額合計	70,803	66,487
少数株主持分	6,759	6,245
純資産の部合計	2,538,576	2,564,099
負債及び純資産の部合計	16,248,712	16,031,686

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	169,078	187,564
資金運用収益	135,559	129,827
(うち貸出金利息)	122,798	116,377
役務取引等収益	4,670	6,022
その他業務収益	8,505	10,758
その他経常収益	※1 20,342	※1 40,955
経常費用	128,482	98,641
資金調達費用	73,720	67,819
(うち債券利息)	21,859	20,180
(うち借入金利息)	49,944	45,406
役務取引等費用	119	125
その他業務費用	6,647	2,951
営業経費	20,816	23,209
その他経常費用	※2 27,178	※2 4,535
経常利益	40,595	88,923
特別利益	1,003	585
特別損失	238	88
税金等調整前中間純利益	41,360	89,420
法人税、住民税及び事業税	22,791	12,419
法人税等調整額	△398	10,447
法人税等合計	22,393	22,867
少数株主損益調整前中間純利益	18,966	66,552
少数株主利益	449	945
中間純利益	18,517	65,606

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	18,966	66,552
その他の包括利益	862	△4,909
その他有価証券評価差額金	△4,361	△906
繰延ヘッジ損益	5,357	△4,070
為替換算調整勘定	△66	115
持分法適用会社に対する持分相当額	△66	△47
中間包括利益	19,829	61,643
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	19,989	61,290
少数株主に係る中間包括利益	△159	352

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,187,788	1,206,953
当中間期変動額		
交付国債の償還による増資	10,528	—
当中間期変動額合計	10,528	—
当中間期末残高	1,198,316	1,206,953
資本剰余金		
当期首残高	1,060,466	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466	1,060,466
利益剰余金		
当期首残高	159,606	193,595
当中間期変動額		
剰余金の配当	△37,349	△35,254
中間純利益	18,517	65,606
当中間期変動額合計	△18,832	30,351
当中間期末残高	140,774	223,946
株主資本合計		
当期首残高	2,407,861	2,461,014
当中間期変動額		
交付国債の償還による増資	10,528	—
剰余金の配当	△37,349	△35,254
中間純利益	18,517	65,606
当中間期変動額合計	△8,304	30,351
当中間期末残高	2,399,557	2,491,366
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19,313	36,873
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,752	△316
当中間期変動額合計	△3,752	△316
当中間期末残高	15,560	36,557
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	27,711	33,987
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,292	△4,117
当中間期変動額合計	5,292	△4,117
当中間期末残高	33,004	29,869
為替換算調整勘定		
当期首残高	△149	△57
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△68	117
当中間期変動額合計	△68	117
当中間期末残高	△217	60

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	46,874	70,803
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,472	△4,315
当中間期変動額合計	1,472	△4,315
当中間期末残高	48,347	66,487
少数株主持分		
当期首残高	6,329	6,759
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,038	△513
当中間期変動額合計	2,038	△513
当中間期末残高	8,368	6,245
純資産合計		
当期首残高	2,461,065	2,538,576
当中間期変動額		
交付国債の償還による増資	10,528	—
剰余金の配当	△37,349	△35,254
中間純利益	18,517	65,606
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,511	△4,829
当中間期変動額合計	△4,793	25,522
当中間期末残高	2,456,272	2,564,099

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	41,360	89,420
減価償却費	1,470	2,856
減損損失	132	2
のれん償却額	176	53
持分法による投資損益 (△は益)	△1,703	△1,360
貸倒引当金の増減 (△)	11,830	△22,879
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△570	△42
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△55	64
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9	△8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,858	△2,986
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△128
資金運用収益	△135,559	△129,827
資金調達費用	73,720	67,819
有価証券関係損益 (△)	△10,745	△23,574
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△382	△691
為替差損益 (△は益)	8,397	△9,853
固定資産処分損益 (△は益)	△686	60
貸出金の純増 (△) 減	△55,944	236,182
債券の純増減 (△)	△94,510	△70,889
借入金の純増減 (△)	141,318	△280,033
短期社債 (負債) の純増減 (△)	2,999	775
普通社債発行及び償還による増減 (△)	172,852	194,333
預け金の純増 (△) 減	930	△4,817
コールローン等の純増 (△) 減	59,500	33,000
買現先勘定の純増 (△) 減	△170,093	117,983
コールマネー等の純増減 (△)	23,000	—
資金運用による収入	136,103	134,099
資金調達による支出	△69,166	△66,962
その他	△9,274	21,028
小計	121,234	283,624
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△20,051	△30,674
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,183	252,950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△246,145	△729,577
有価証券の売却による収入	21,798	179,360
有価証券の償還による収入	139,792	364,010
金銭の信託の増加による支出	△115	△140
金銭の信託の減少による収入	679	35,277
有形固定資産の取得による支出	△6,344	△382
有形固定資産の売却による収入	1,717	259
無形固定資産の取得による支出	△1,074	△546
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	582	203
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,108	△151,535

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
交付国債の償還による資本金の増加額	10,528	—
配当金の支払額	△37,349	△35,254
少数株主への配当金の支払額	△171	△866
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,992	△36,121
現金及び現金同等物に係る換算差額	△592	354
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△15,510	65,648
現金及び現金同等物の期首残高	124,141	124,017
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 108,630	*1 189,666

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社21社

DB J 事業投資(株)

(有)DB J コーポレート・メザニン・パートナーズ

UDS コーポレート・メザニン投資事業有限責任組合

UDS コーポレート・メザニン3号投資事業有限責任組合

DB J クレジット・ライン(株)

DBJ Singapore Limited

(株)日本経済研究所

あすかDB J 投資事業有限責任組合

DBJ Europe Limited

DB J リアルエステート(株)

DB J 投資アドバイザー(株)

DB J キャピタル(株)

DB J キャピタル1号投資事業組合

DB J 新規事業投資事業組合

DB J キャピタル2号投資事業有限責任組合

DB J 証券(株)

DB J アセットマネジメント(株)

都市再生プライベートファンド投資事業有限責任組合

グリーンアセットインベストメント特定目的会社

GREIS Corporation

(株)価値総合研究所

(連結の範囲の変更)

(株)価値総合研究所は株式の追加取得により、当中間連結会計期間から連結しております。

また、新規事業投資(株)は清算により、連結の対象から除外しております。

(2) 非連結子会社27社

主要な会社名

UDS コーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

デクセリアルズ(株)

(子会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、出資先の支配を目的とするものではないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社15社

(株)幕張メッセ

みなとみらい二十一熱供給(株)

(株)苫東

(株)札幌副都心開発公社

苫小牧港開発(株)

苫小牧埠頭(株)

東北水力地熱(株)

日本海エル・エヌ・ジー(株)

(株)AIRDO

メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合
政投銀日垂投資諮詢(北京)有限公司

旭川空港ビル(株)

メザニン・ソリューション2号投資事業有限責任組合

(株)ADキャピタル

日本海曳船(株)

(持分法適用の範囲の変更)

イノベーション・カーブアウトファンド一号投資事業有限責任組合は清算により、(株)北海道熱供給公社は株式の売却により、持分法の対象から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社27社

主要な会社名

UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社89社

主要な会社名

合同会社ニュー・パースペクティブ・ワン

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

鳴海製陶(株)、(株)伸和精工、(株)メディクルード、日本省力機械(株)、(株)PRISM Pharma、(株)泉精器製作所、(株)OPAL、テイボー(株)、TES HOLDINGS LIMITED、浦华环保有限公司

(関連会社としなかった理由)

投資育成目的のため出資したものであり、営業、人事、資金その他の取引を通じて出資先を傘下にいれる目的とするものではないためであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間財務諸表を使用しております。

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 11社

9月末日 10社

なお、中間連結決算日と上記中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、持分法非適用の投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)(イ)と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 3年~50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48,203百万円（前連結会計年度末は50,187百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券及び外貨建社債

c. ヘッジ手段…外貨建直先負債

ヘッジ対象…外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直物負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び流動性預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

一部の国内連結子会社の不動産開発事業に係る正常な開発期間中の支払利息については、資産の取得原価に算入しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	27,245百万円	27,424百万円
出資金	38,404 "	32,252 "

※ 2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。なお、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	165,975百万円	47,991百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	4,927百万円	4,043百万円
延滞債権額	118,360 "	109,353 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	271百万円	一百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	47,870百万円	41,770百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	171,430百万円	155,167百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	4,553百万円	4,054百万円
有形固定資産	46,657 "	47,066 "
計	51,210 "	51,121 "
担保資産に対応する債務		
借入金	32,000百万円	32,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	5,539百万円	2,889百万円
貸出金	611,175 "	542,590 "

出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	18,909百万円	18,909百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	937百万円	937百万円
金融商品等差入担保金	1,574 "	- "
保証金	48 "	48 "

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、日本政策投資銀行から承継した次の債券について、当行の財産を一般担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
債券	1,923,822百万円	1,823,822百万円

※8. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
ノンリコース債務		
借入金	32,000百万円	32,000百万円
社債	7,500 "	7,500 "
当該ノンリコース債務に対応する資産		
現金預け金	9,656百万円	8,889百万円
有形固定資産	46,657 "	47,066 "

※9. 貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	786,777百万円	755,228百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	134,389 "	108,154 "

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	4,238百万円	5,775百万円

※11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	1,200百万円	1,200百万円

（中間連結損益計算書関係）

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	16,838百万円
株式等売却益	5,922 "	1,571 "
投資事業組合等利益	10,400 "	17,503 "

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	21,111百万円	－百万円
投資事業組合等損失	3,919 "	1,871 "

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,632	—	—	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	37,349	856	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	43,632	—	—	43,632	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月27日 定時株主総会	普通株式	35,254	808	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	159,177 百万円	225,146 百万円
定期性預け金等	△50,546 "	△35,480 "
現金及び現金同等物	108,630 "	189,666 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、情報関連機器及び事務機器であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(3)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	310	349
1年超	534	592
合計	844	942

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	875	2,304
1年超	4,860	9,729
合計	5,735	12,034

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	154,564	154,564	—
(2) コールローン及び買入手形	84,000	84,000	—
(3) 買現先勘定	165,975	165,975	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	761,172	787,816	26,644
その他有価証券	292,950	292,950	—
(5) 貸出金	13,918,224		
貸倒引当金（*1）	△145,762		
	13,772,462	14,468,156	695,694
資産計	15,231,125	15,953,464	722,338
(1) 債券	3,053,277	3,216,468	163,191
(2) 借入金	9,348,398	9,515,836	167,438
(3) 短期社債	43,997	43,997	—
(4) 社債	871,256	876,726	5,470
負債計	13,316,929	13,653,030	336,100
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,610	2,610	—
ヘッジ会計が適用されているもの	46,452	46,452	—
デリバティブ取引計	49,063	49,063	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	225,146	225,146	—
(2) コールローン及び買入手形	51,000	51,000	—
(3) 買現先勘定	47,991	47,991	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	769,112	789,052	19,940
その他有価証券	482,913	482,913	—
(5) 貸出金	13,682,042		
貸倒引当金（*1）	△123,318		
	13,558,723	14,131,689	572,966
資産計	15,134,887	15,727,794	592,906
(1) 債券	2,982,387	3,072,638	90,251
(2) 借入金	9,068,394	9,156,674	88,280
(3) 短期社債	44,773	44,773	—
(4) 社債	1,065,589	1,068,554	2,964
負債計	13,161,144	13,342,640	181,496
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,109	1,109	—
ヘッジ会計が適用されているもの	42,384	42,384	—
デリバティブ取引計	43,494	43,494	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。債券のうちこれらがないものについては、債券の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当該キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。（一部の貸出金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建貸出金とみて現在価値を算定しております。）なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、債権の全部又は一部が要管理債権である債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、信用リスク等を反映させた当該キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 債券

当行の発行する債券のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該債券の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた債券については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の債券は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債券とみて現在価値を算定しております。）

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(3) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。また、固定金利によるもののうち、市場価格のないものは、一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を当行及び連結子会社が負担する対価（リスク・プレミアム）を無リスクの利子率に加算した利率で割り引いて現在価値を算定しております。（一部の社債は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建社債とみて現在価値を算定しております。）

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 金銭の信託(*1)	175,335	141,294
② 非上場株式(*2) (*3)	127,873	134,013
③ 組合出資金(*1)	124,053	113,532
④ 非上場その他の証券(*2) (*3)	51,008	33,586
⑤ 産業投資借入金(財政投融资特別会計) (*4)	100,000	100,000
合 計	578,271	522,426

(*1) 信託財産・組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、1,866百万円(うち非上場株式272百万円、非上場その他の証券1,594百万円)の減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、837百万円(うち非上場株式565百万円、非上場その他の証券272百万円)の減損処理を行っております。

(*4) 産業投資借入金(財政投融资特別会計)については、借入時において金利は設定されず、最終償還時に利息額が決定され一括して利息を支払うスキームとなっているため、将来のキャッシュ・フローを合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	173,691	185,432	11,740
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	261,070	265,930	4,860
	その他	187,756	200,643	12,886
	小計	622,519	652,006	29,487
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	47,600	47,332	△267
	その他	91,053	88,477	△2,576
	小計	138,653	135,809	△2,843
合計		761,172	787,816	26,644

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	173,305	183,495	10,189
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	250,912	255,458	4,546
	その他	195,484	203,451	7,967
	小計	619,702	642,405	22,703
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	60,200	60,013	△186
	その他	89,210	86,633	△2,576
	小計	149,410	146,647	△2,762
合計		769,112	789,052	19,940

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	45,197	23,334	21,862
	債券	173,702	168,756	4,946
	国債	97,856	95,556	2,299
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	75,846	73,199	2,646
	その他	19,185	4,640	14,544
	小計	238,085	196,731	41,353
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	2,699	2,873	△174
	債券	51,888	51,943	△54
	国債	49,995	49,996	△1
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,893	1,946	△53
	その他	30,277	30,492	△215
	小計	84,865	85,309	△444
合 計		322,950	282,040	40,909

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの	株式	52,949	25,122	27,827
	債券	407,771	402,935	4,836
	国債	299,970	299,963	6
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	107,801	102,971	4,829
	その他	13,550	4,357	9,192
	小計	474,271	432,415	41,856
中間連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの	株式	75	75	—
	債券	8,349	8,362	△12
	国債	4,999	4,999	△0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	3,349	3,362	△12
	その他	35,217	35,217	—
	小計	43,641	43,654	△12
合 計		517,913	476,069	41,843

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、433百万円（うち株式130百万円、債券302百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、321百万円（うち株式45百万円、その他の証券275百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合と30%以上50%未満下落し、かつ時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合であります。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	175,265	170,969	4,295	4,295	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	141,294	136,547	4,746	4,746	—

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	51,419
その他有価証券	47,124
その他の金銭の信託	4,295
(△)繰延税金負債	12,952
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	38,467
(△)少数株主持分相当額	1,606
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	36,873

(注) その他有価証券評価差額には、時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	52,462
その他有価証券	47,716
その他の金銭の信託	4,746
(△)繰延税金負債	14,902
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	37,560
(△)少数株主持分相当額	1,012
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	36,557

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額2,016百万円(収益)は、その他有価証券に係る評価差額より控除しております。
2. その他有価証券評価差額には、時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額(損益処理分を除く)が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	744,028	671,665	21,658	21,658
	受取変動・支払固定	742,336	670,821	△16,863	△16,863
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	4,795	4,795

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	731,947	620,921	16,619	16,619
	受取変動・支払固定	729,440	619,097	△12,183	△12,183
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	4,436	4,436

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	97,497	97,497	1,972	1,972
	為替予約				
	売建	187,018	—	△3,654	△3,654
	買建	5,597	—	△39	△39
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計	—	—	△1,721	△1,721	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	97,497	97,497	△1,853	△1,853
	為替予約				
	売建	213,676	—	△1,212	△1,212
	買建	5,809	—	△4	△4
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△3,070	△3,070

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	61,673	56,673	△462	△462
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△462	△462

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定、もしくは取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	39,194	39,194	△256	△256
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△256	△256

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引先金融機関から提示された価格によっております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	債券、借入金、 有価証券及び貸出金			
	受取固定・支払変動		459,741	453,983	50,582
	受取変動・支払固定		104,028	98,125	△4,129
金利スワップの特例処理	金利スワップ	債券、借入金、 社債及び貸出金			
	受取固定・支払変動		654,397	638,047	(注) 3
	受取変動・支払固定		32,325	32,207	
合 計		—	—	—	46,452

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金、社債及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券、借入金、社債及び貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
原則的処理 方法	金利スワップ	債券、借入金及 び貸出金			
	受取固定・支払変動		456,862	441,105	44,406
	受取変動・支払固定		35,877	30,326	△2,021
金利スワップの特例処 理	金利スワップ	債券、借入金、 社債及び貸出金			
	受取固定・支払変動		723,840	698,242	(注) 3
	受取変動・支払固定		57,134	57,015	
合 計		—	—	—	42,384

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券、借入金、社債及び貸出金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券、借入金、社債及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	外貨建の債券及 び社債	102,302	102,302	(注)
合 計		—	—	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券及び社債と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券及び社債の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価（百万円）
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	外貨建の債券及 び社債	102,302	102,302	(注)
合 計		—	—	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券及び社債と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該債券及び社債の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	1,047百万円	2,821百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	43 "	— "
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	△131 "	△290 "
見積りの変更による増加額	1,859 "	657 "
その他増減額（△は減少）	2 "	0 "
期末残高	2,821 "	3,189 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	124,033	25,692	19,352	169,078

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	134,050	37,793	15,721	187,564

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、長期資金の供給（出融資）業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	58,026.14	58,622.85
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,538,576	2,564,099
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	6,759	6,245
(うち少数株主持分)	百万円	6,759	6,245
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,531,817	2,557,853
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	43,632	43,632

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	424.38	1,503.62
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	18,517	65,606
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	18,517	65,606
普通株式の期中平均株式数	千株	43,632	43,632

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	128,839	189,325
コールローン	84,000	51,000
買現先勘定	※2 165,975	※2 47,991
金銭の信託	170,236	135,886
有価証券	※1, ※7, ※10 1,337,971	※1, ※7, ※10 1,515,701
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 14,015,453	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 13,788,024
その他資産	※7 134,469	※7 117,790
有形固定資産	※9 122,363	※9 121,115
無形固定資産	6,848	6,104
繰延税金資産	6,659	—
支払承諾見返	155,753	116,412
貸倒引当金	△144,225	△123,308
投資損失引当金	△501	△459
資産の部合計	16,183,843	15,965,585
負債の部		
債券	※7 3,053,277	※7 2,982,387
借入金	9,416,398	9,136,376
短期社債	43,997	44,773
社債	863,756	1,058,089
その他負債	119,273	71,385
未払法人税等	29,983	10,056
リース債務	25	16
資産除去債務	2,769	3,136
その他の負債	86,495	58,175
賞与引当金	4,340	4,334
役員賞与引当金	12	4
退職給付引当金	10,177	7,182
役員退職慰労引当金	59	56
偶発損失引当金	135	7
繰延税金負債	—	3,340
支払承諾	155,753	116,412
負債の部合計	13,667,181	13,424,350
純資産の部		
資本金	1,206,953	1,206,953
資本剰余金	1,060,466	1,060,466
資本準備金	1,060,466	1,060,466
利益剰余金	187,730	212,538
その他利益剰余金	187,730	212,538
別途積立金	117,190	152,475
繰越利益剰余金	70,540	60,062
株主資本合計	2,455,149	2,479,957
その他有価証券評価差額金	27,707	31,606
繰延ヘッジ損益	33,803	29,670
評価・換算差額等合計	61,511	61,277
純資産の部合計	2,516,661	2,541,235
負債及び純資産の部合計	16,183,843	15,965,585

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成24年9月30日)	至	平成25年9月30日)
経常収益		166,384		178,875
資金運用収益		135,610		130,109
(うち貸出金利息)		123,187		117,030
役務取引等収益		4,378		5,709
その他業務収益		8,505		5,654
その他経常収益	※1	17,890	※1	37,402
経常費用		128,367		95,982
資金調達費用		73,722		67,821
(うち債券利息)		21,859		20,180
(うち借入金利息)		49,946		45,408
役務取引等費用		93		94
その他業務費用		6,663		2,951
営業経費	※2	19,779	※2	21,695
その他経常費用	※3	28,108	※3	3,420
経常利益		38,017		82,892
特別利益		711		42
特別損失		233		88
税引前中間純利益		38,495		82,846
法人税、住民税及び事業税		22,696		12,341
法人税等調整額		△399		10,442
法人税等合計		22,297		22,784
中間純利益		16,197		60,062

③ 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,187,788	1,206,953
当中間期変動額		
交付国債の償還による増資	10,528	—
当中間期変動額合計	10,528	—
当中間期末残高	1,198,316	1,206,953
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,060,466	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466	1,060,466
資本剰余金合計		
当期首残高	1,060,466	1,060,466
当中間期末残高	1,060,466	1,060,466
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	79,819	117,190
当中間期変動額		
別途積立金の積立	37,370	35,285
当中間期変動額合計	37,370	35,285
当中間期末残高	117,190	152,475
繰越利益剰余金		
当期首残高	74,720	70,540
当中間期変動額		
剰余金の配当	△37,349	△35,254
別途積立金の積立	△37,370	△35,285
中間純利益	16,197	60,062
当中間期変動額合計	△58,522	△10,477
当中間期末残高	16,197	60,062
利益剰余金合計		
当期首残高	154,539	187,730
当中間期変動額		
剰余金の配当	△37,349	△35,254
中間純利益	16,197	60,062
当中間期変動額合計	△21,151	24,807
当中間期末残高	133,388	212,538
株主資本合計		
当期首残高	2,402,793	2,455,149
当中間期変動額		
交付国債の償還による増資	10,528	—
剰余金の配当	△37,349	△35,254
中間純利益	16,197	60,062
当中間期変動額合計	△10,623	24,807
当中間期末残高	2,392,170	2,479,957

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	14,817	27,707
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,602	3,898
当中間期変動額合計	△5,602	3,898
当中間期末残高	9,215	31,606
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	27,519	33,803
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,348	△4,132
当中間期変動額合計	5,348	△4,132
当中間期末残高	32,867	29,670
評価・換算差額等合計		
当期首残高	42,337	61,511
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△254	△233
当中間期変動額合計	△254	△233
当中間期末残高	42,082	61,277
純資産合計		
当期首残高	2,445,130	2,516,661
当中間期変動額		
交付国債の償還による増資	10,528	—
剰余金の配当	△37,349	△35,254
中間純利益	16,197	60,062
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△254	△233
当中間期変動額合計	△10,877	24,573
当中間期末残高	2,434,253	2,541,235

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業組合等への出資金については組合等の中間会計期間に係る中間財務諸表等に基づいて、組合等の損益のうち持分相当額を純額で計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映された額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として3年～5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、当行の平均的な融資期間を勘案した過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が第二次査定を実施しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は48,203百万円（前事業年度末は50,187百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間

に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、繰延ヘッジ処理又は特例処理を採用しております。なお、包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）を適用しております。

通貨スワップについては、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしているため、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務について振当処理を採用しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…債券・借入金・社債・有価証券及び貸出金

b. ヘッジ手段…通貨スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権・外貨建債券及び外貨建社債

c. ヘッジ手段…外貨建直先負債

ヘッジ対象…外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引又は通貨スワップ取引等を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約又は一定のグループ毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、リスク減殺効果を検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

なお、包括ヘッジに関して、キャッシュ・フローを固定する金利スワップについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替リスクヘッジに関しては、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを確認することにより有効性の評価をしております。

また、個別ヘッジに関して、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び振当処理の要件を充たしている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	86,451百万円	88,318百万円
出資金	60,504 "	53,769 "

※ 2. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。なお、(再)担保に差し入れている有価証券は該当ありません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
当中間会計期間末(前事業年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	165,975百万円	47,991百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	4,927百万円	4,043百万円
延滞債権額	114,206 "	107,753 "

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	271百万円	－百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	47,870百万円	41,770百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	167,276百万円	153,567百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	5,539百万円	2,889百万円
貸出金	611,175 "	542,590 "

出資先が第三者より借入を行うにあたり、その担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	18,909百万円	18,909百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	937百万円	937百万円
金融商品等差入担保金	1,574 "	— "
保証金	3 "	3 "

なお、このほか、株式会社日本政策投資銀行法附則第17条及び旧日本政策投資銀行法第43条等の規定により、日本政策投資銀行から承継した次の債券について、当行の財産を一般担保に供しております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
債券	1,923,822百万円	1,823,822百万円

※8. 貸付金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	792,777百万円	761,228百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	134,389 "	108,154 "

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	3,664百万円	4,681百万円

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	1,200百万円	1,200百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	16,310百万円
株式等売却益	5,097 "	987 "
投資事業組合等利益	10,465 "	17,408 "

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	402百万円	1,076百万円
無形固定資産	1,029 "	1,258 "

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	22,615百万円	一百万円
投資事業組合等損失	3,637 "	2,026 "

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
該当ありません。

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

①有形固定資産

主として、情報関連機器及び事務機器であります。

②無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	152	180
1年超	192	299
合計	344	479

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成25年3月31日現在）

時価のあるものは、該当ありません。

当中間会計期間（平成25年9月30日現在）

時価のあるものは、該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	73,607	76,177
関連会社株式	12,844	12,141
合計	86,451	88,318

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	1,016百万円	2,769百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13 "	— "
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	△120 "	△290 "
見積りの変更による増加額	1,859 "	657 "
期末残高	2,769 "	3,136 "

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	371.23	1,376.55
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	16,197	60,062
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	16,197	60,062
普通株式の期中平均株式数	千株	43,632	43,632

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第5期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月27日関東財務局長に提出。
- (2) 半期報告書の訂正報告書
平成25年4月19日関東財務局長に提出。
事業年度（第5期中）（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (3) 訂正発行登録書
（イ）平成24年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成25年4月19日
関東財務局長に提出。
（ロ）平成24年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成25年6月27日
関東財務局長に提出。
- (4) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類
（イ）平成24年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成25年4月12日
関東財務局長に提出。
（ロ）平成24年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成25年7月9日
関東財務局長に提出。
（ハ）平成24年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成25年10月9日
関東財務局長に提出。
（ニ）平成24年8月20日関東財務局長に提出した発行登録書（社債）及びその添付書類に関し、平成25年11月6日
関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月13日

株式会社 日本政策投資銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 篤行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月13日

株式会社 日本政策投資銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅津 知充 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 篤行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本政策投資銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本政策投資銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。